

1 日 時 平成30年2月26日(月)午後7時から9時

2 場 所 東淀川区役所 4階 403会議室

3 出席者の氏名

(東淀川区区政会議 (仮)魅力あるまちをつくろう！部会委員)

新庄 聡美議長、中井 まひる副議長、岩本 敬子委員、佐野 一廣委員、中村 由紀美委員、  
乗上 永枝委員、堀川 崇委員、森田 敏広委員、山口 啓行委員

(東淀川区役所)

畠山地域協働まちづくり担当課長、古川保健福祉課地域協働まちづくり担当課長代理、  
西村総合企画担当課長、中島企画調整担当課長、渡邊窓口サービス課長、上村総務課長代理、  
池辺保健福祉課担当係長、黒田総務課担当係長 他

4 委員に意見を求めた事項

議題(1)議長・副議長の選任

(2)部会名について

(3)平成29年度運営方針年度内振り返り

(4)平成30年度運営方針(案)・予算(案)

(5)これまでの意見へのフィードバック

5 議事内容(発言者氏名及び個々の発言内容)

○池辺係長 それでは定刻になりましたので、ただいまより平成29年度 東淀川区区政会議  
(仮称)魅力あるまちをつくろう！部会を開催いたします。

委員の皆様におかれましてはお忙しいところ、また夜間にも関わらずご出席を賜りまして、  
誠にありがとうございます。本日の司会進行を務めさせていただきます、東淀川区役所保健福  
祉課地域協働まちづくり担当、池辺でございます。よろしくお願いいたします。

まず初めに、地域協働まちづくり担当課長、畠山よりご挨拶を申し上げます。

○畠山課長 皆さん、こんばんは。月曜日の夜ということで、お勤めの方、大変お忙しいところ  
お集まり願いましてありがとうございます。

本日は、かなり盛りだくさんの議題になっておりまして、議長・副議長の選任でありますと  
か、部会の名称、さらには29年度の運営方針の年度内振り返り、平成30年度の運営方針(案)、

それと予算（案）ということで、盛りだくさんとなっております。皆様のご協力で忌憚のない意見交換ができればと思っておりますので、よろしく申し上げます。私からは以上でございます。本日はよろしくお願ひいたします。

○池辺係長 今回、最初の正式な部会でございますので、委員の皆様をご紹介させていただくところでございますけれども、本日は非常に多くの議題がございます。既に何回か学習会でお会いしているところでもありますので、誠に恐縮ですが、委員の皆様、職員の紹介は省略させていただき、お手元の2枚目の配席図でご確認いただきますようお願いしたいと存じます。

続きまして、本日の定足数を確認いたします。本日、7名の所属委員がご出席いただいております、出席者数が委員定数9名の半数以上でありますので、この会議は有効に成立していることをご報告いたします。

毎回のご案内ですが、本日の会議録につきましては、「区政会議委員の定数の基準及び会議録等の公表等に関する規則」の規定に基づき、発言者氏名、発言内容などを記載した会議録を作成いたします。発言いただいた委員の方にお送りし、内容をご確認いただいた上で、後日公表させていただきますのでご了承いただきますようお願いいたします。

また、本日、会議の様子について、写真を撮らせていただきまして、ホームページなどに掲載させていただきます。支障がある方は後ほど事務局にお声かけいただきますよう、よろしくお願ひいたします。

本日の議題につきましては、お手元の次第をご確認ください。時間の都合上、ご紹介は省略をさせていただきます。かなり議題が多くなっておりますので、よろしくお願ひいたします。

では、まず最初の議題でございますが、「議長・副議長の選任」についてでございます。こちらにつきましては、議長がおられませんので、事務局が進行させていただきます。

区政会議の根拠法令でございます「区政会議の運営の基本となる事項に関する条例」で議長、副議長につきましては、互選により選任するということが定められております。

（仮称）魅力あるまちをつくろう！部会所属委員の方で、どなたか立候補やご推薦をいただけますでしょうか。

○乗上委員 豊里南地域の乗上です。前回ちょっとお話があったと思うので、予定どおり新庄さんが議長さんで、中井さんに副議長をしていただいたらいいのではないかと思います。

○池辺係長 ただいま乗上委員さんのほうから、議長に新庄さん、副議長に中井さんということで推薦があったんですが、いかがでしょうか。特にご意見とかなければ、拍手で承認いただきたいと思いますと思いますが、よろしいでしょうか。（拍手）

ありがとうございました。そうしましたら、議長のほうは下新庄の新庄さん、副議長に公募委員の中井さんということで、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは早速なんですが、よろしければ議長、副議長より一言ずつご挨拶いただけますで

しょうか。よろしくお願いいたします。

○新庄議長 下新庄地域の新庄と申します。大変不慣れでございますが、議長という大役を仰せつかりました。これから議会におきまして皆さんの意見交換がスムーズにまいりますように進行させていただきたいと思っております。どうぞ協力賜りますようお願いいたします。

(拍手)

○中井副議長 公募の中井まひるです。前期も魅力部会、1期させていただきましたので、引き続き、副議長のほうをさせていただければと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

(拍手)

○池辺係長 それでは、ここからの進行につきましては、ただいま就任いただきました新庄議長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○新庄議長 議長を務めさせていただきます新庄です。それでは議題に入ってまいります。

次の議題は「部会名の決定」です。皆様からご意見を賜り決めていきたいと存じます。

学習会でも検討し、「魅力あるまちをつくろう！部会」がいいのではないかという意見が出ておりました。「魅力あるまちをつくろう！部会」でいいか、ほかにも部会名の案があるかについて皆様からご意見を賜り、決めていきたいと存じます。

ご発言に当たっては、挙手をいただき、私からの指名の後、お名前を名乗っていただいた上でご発言いただきますようお願いいたします。

会議録のことがございますので、必ず最初にお名前を言っていただくようお願いいたします。

それでは、部会名称について、「魅力あるまちをつくろう！部会」ということでよろしいでしょうか。よろしければ拍手をお願いいたします。(拍手) ありがとうございます。

それでは、次の議題であります「平成29年度 東淀川区運営方針年度内振り返り」に移りたいと思っております。まず、区役所より説明をお願いいたします。

○西村課長 総合企画担当課長の西村です。先週郵送させていただいております資料をご持参していただいておりますでしょうか。送付資料の3「平成29年度 東淀川区運営方針年度内振り返り」をご覧ください。

運営方針につきましては、通常、年度が終了した後の4月から5月ごろに、計画した取り組みができたかどうか、目標が達成できたかの振り返りを行いまして、改善策を次の運営方針に反映するということになっております。

しかし、それですと改善を反映できるのが、翌々年の31年度になってしまいます。東淀川区ではこの各取り組みの振り返りを年度が終わる前、この1月、2月に実施いたしまして、4月からの30年度の運営方針に年度当初から反映するという、即時性の高いPDCAサイクルをめざして取り組みをしております。これだけ本格的に年度内振り返りを実施し、区政会議でもご意見をいただくというのはあまり例のない取り組みかと思っております。東淀川区区政会議の委員の

皆様に何度もご議論を重ねていただいているおかげであると感謝しております。

それでは、資料2ページ、経営課題1の戦略1-1から、自己評価欄について説明させていただきます。

○畠山課長 地域協働まちづくり担当課長の畠山でございます。私のほうから、時間の都合上かいつままでの報告になりますが、よろしくお願ひします。まず、送付資料3の2ページになります「自助・共助を担う地域力の向上」ということで、自己評価欄については、個別評価でいうと「順調」ということでA評価という形で記載しております。

次に具体的取組に移ります。3ページ、具体的取組1-1-1「地域活動協議会を中心とした地域活動への支援」ということでございます。これにつきましては、自己評価欄につきまして①から⑤とあります。これにつきましては、右上の業績目標の数値と見比べていただきたいと思いますのですが、いずれにしましても、ちょっと達成できていないというところでございます。

評価の部分については、②(i)の目標未達成、取組内容を予定どおり実行するという項目で記入させていただいております。CB（コミュニティビジネス）等については、他区でも取り組まれているようになってきたコミュニティ回収とか、身近な地域団体が行っている事例などを共有しながら進めていきたいと考えてございます。

次のページ、4ページになります。具体的取組1-1-2「地域担当制による協働のまちづくり」というところでございます。これにつきましても、地域担当職員における支援が役立っていると感じる地域活動協議会の割合ということで、50%以上というのが行政目標になってございまして、これについては自己評価欄に書いてございますように、82.3%ということで達成しているものでございます。

地域を担当する職員のeラーニングの受験率及び理解度というところでは、ここに書いていますように、受験者の受験率が100%でかつ95点以上というのが評価項目になっておりますが、ここに書いております「受験率99%」となっておりますのは、eラーニングの対象期間中にどうしても対応できなかった職員がいるということで、これについてはやむを得ないという判断を市民局のほうでいただいておりますので、これについては若干の数値の修正を図ろうということで、その方の分を除くと100%という予定になってございます。

ただし、100%受けていただいた中で、100点以上の割合が非常に少なかったということで、それについてはちょっと未達成というところで、これについて、地域活動協議会に求められている機能等について、地域担当連絡会会議等の場を活用して、地域活動協議会に関する知識向上に努めてまいりたいと思います。

続きまして5ページの部分、具体的取組1-2-1「新たな担い手と魅力発掘支援」というところでございます。これにつきましては業績目標についてそれぞれ数値を掲げておりまして、自己評価欄を見ていただいたらわかりますように、数字を上回っておるというところで、達成

ということにしております。

続きまして6ページでございます。「地域・企業・教育機関・行政の連携による魅力あるまちづくり」。これについても、業績目標にありますように、地域活動、各種の参加者へのアンケートということで、地域のまちづくりに関する活動が、地域・企業・教育機関・行政等さまざまな活動主体の連携によって進められていると答えた区民の割合が60%というところでは、73.1%ということで、自己評価欄に記載しておりますように達成しておるということでございます。

続きまして、新たに地域活動協議会とNPO及び企業と連携した取り組みを行っていた件数ということで5件となっております。これについて、②に書いていますように、件数としては4件になってございますが、それぞれの地域活動協議会なりが活動されているというところで、総合的に見て達成という評価をしてございまして、①の目標達成(i)ということで記載をしてございます。続きまして、「区民による西部地域のまちづくり」につきましては担当課長交代します。

○中島課長 企画調整担当課長の中島でございます。お手元の資料7ページ、ご参照願います。「区民による西部地域まちづくり」につきまして説明させていただきます。

自己評価欄ということで、目標、西部地域のまちづくりに参加した区民が、当該まちづくりが有効である、または必要であると考えた割合が50%以上ということの目標を立てておりましたが、パブリックコメントあるいはモニターへのアンケートの結果として、72%の割合で有効であるという回答をいただいておりますので、西部地域まちづくりについては評価として目標達成、それから取り組みは予定どおり実施しているという評価にしております。以上です。

○畠山課長 地域協働まちづくり担当課長、畠山です。私のほうから具体的取組1-3-1「区地域保健福祉計画に基づく地域の取り組み支援」というところをご説明いたします。

業績目標では、地域別計画策定に向けた地域での意見交換等が5地域以上で実施されている状況をつくらうというところでもございました。これにつきまして、自己評価欄に記載しております井高野地域、豊新地域において、地域単位での地域保健福祉計画の策定に向けて、意見交換が既に進められておることと、2地域にとどまっておったというところで未達成となっております、これについては実際、区役所が支援している今の地域ですが、地域担当であるとか、私どもの職員が把握した中ではなかなかそういう議論が、ほかの地域では進んでいないということで、5地域にはならなかったということで、②の「目標未達成」ですけれども、取り組みとしては予定どおり進めていきます。ついせんだっても、地域振興連絡会議において、来年度の支援に向けた募集ということで3地域を募集しております、近々の地域活動連絡協議会においても、そういった活動を募集することにもしており、今後さらに地域版策定の魅力などの周知も考えていきたいと思っております。私からは以上でございます。

○西村課長 引き続きまして総合企画担当課長の西村です。35ページをあけていただけますでしょうか。経営課題の5番というところについて、ご説明申し上げます。

経営課題5というのは、34ページですね。「地域特性に応じた区政運営と広聴広報機能の強化」という項目でございます。これについて29年度どうであったかということについてご報告申し上げます。35ページの上の5-1のところです。「地域の特性に応じた特色ある区政運営」が戦略の前提でございまして、これについてその下、アウトカムというのがございます。東淀川区の特性や地域事情に応じた特色ある施策事業を行っていると感じる区民の割合を35%以上にするという目標を掲げておりました。その結果ですが、その下の欄、自己評価でございます。実際にアンケート調査しましたところ58.2%という結果を得ましたので、目標達成ということでございます。ちなみに前年度は25.9%ということで、かなり上がったかなと思います。

具体的な取り組みとして5-1-1でございます。「PDCAサイクルの徹底による区政運営」ということで、PDCAサイクルといいますのは、できたかどうかというのを必ずチェックして次のプランではそれを反省して改善、作り直していくというサイクルを繰り返していくということでございます。

これにつきましても、下のほうの自己評価のところを見ていただきたいと思います。日頃からPDCAサイクルを意識して業務に取り組んでいる職員の割合が91.2%となりました。目標80%としておりましたのでこれで目標達成ということですので。

もう一つの目標が、区民の意見や東淀川区のデータを活かして、事業を見直したと考えられる職員の割合。これは80%の目標でしたが70%しかいかなかったということで、右の表、評価②ということで目標未達成ということになりました。

それに対して、今後どう改善していくかというところが右のほうに書いてございます。改善策といたしまして、さらに普段からPDCAサイクルを意識した業務対応をするように周知徹底をしていくということでございます。

1枚めくっていただきまして36ページでございます。めざす戦略としまして、5-2「多様な区民の意見やニーズの的確な把握と区政運営」ということでございます。

こちらのほう、アウトカムとしましては、区役所がさまざまな機会を通じて区民の意見やニーズを把握していると感じる区民の割合を35%以上にしようということでございます。

下の自己評価のところ、アウトカム達成状況ですが、36.3%ということで達成できたということでございます。ちなみに昨年度は28.8%でございました。

具体的取組、5-2-1でございます。一つは「区政会議を強化」することでこの目標達成しようということで取り組みました。自己評価のところをご覧ください。十分に区役所や議員との間で意見交換が行われていると感じている区政会議委員の割合100%ということで、これは前の任期の区政会議委員様にアンケートをとらせていただきましたところ、100%、皆さん

意見交換できたよということでお答えもらいました。それから、適切なフィードバックが行われたと感じる区政会議委員の割合ということで、こちらの78%でございます。目標が60%ということでしたので、これも達成ということでございます。

次の37ページでございます。5-2-2で「広聴相談総合窓口機能の充実」というところがございます。自己評価のところでは目標掲げておりまして、区役所が区民に身近な窓口として適切に対応したと感じられる区民の方の割合ですが、79%ということで、もともとが75%以上をめざしておりましたので、こちらも達成ということでございます。

もう1枚めくっていただきまして38ページです。「情報発信力の強化」、広報のことですね。これの自己評価のところ、アウトカムの達成状況のところをご覧くださいますと、区のさまざまな取り組みに関する情報が伝えられていると感じている区民の割合が、29年度は38.7%ということで、こちらも30%以上を目標にしておりましたので目標達成ということでございます。前年度は27%でございました。

5-3-1で「必要な情報を必要な人に届ける広報機能の強化」ということで、これも自己評価のところ、業績目標の達成状況ですね、区のさまざまな取り組みに関する情報発信の内容が十分だと感じる割合が38.7%ということで、こちらのほうも30%以上を目標にしておりましたので、達成できたということでございます。

○渡邊課長 窓口サービス課長、渡邊でございます。続きまして経営課題6ですね。39ページから始まる部分ですけれども、もう1枚めくってもらって40ページ、めざす戦略ということで「窓口サービスの向上」、これにつきまして、アウトカムの達成状況のところ、市民満足度80%以上を維持、に対して97%ということで順調でございます。

具体的な取り組みとしては、6-1-1「信頼を得られるきめ細かいサービスの提供とわかりやすい窓口」ということで、自己評価のところ、待ち時間が妥当だと感じる区民の割合等々、数値があがっていきまして、順調に進んでおります。計画案のとおり、細かい取り組みを積み重ねているところです。

続きまして41ページ、具体的取組6-1-2「民間活力の活用 受託業者との連携強化によるサービス向上」というところで、自己評価のところでは、委託側・受託側それぞれが市民サービス向上できていると感じる割合ということで、委託する職員のほうが66%、受託を受けている事業者のほうが96%と、ちょっと違いがございまして、目標未達成にはなっておりますが、取り組みとしては有効ということで継続して取り組みしていきます。以上でございます。

○上村代理 総務課の上村と申します。私のほうからは6-2「区民の役に立つ区役所を担う職員づくり」を説明させていただきます。

まず、アウトカムの達成状況でございますけれども、東淀川区の発展のために尽力したい、東淀川区を今以上によくしていきたいと思う職員の割合が86.5%となっております、目標が

90%以上ですので、これは達成していないということになっておりますが、引き続き取り組みを進めていきたいと思っております。

具体的取組としましては6-2-1「職員力の向上」です。これは接遇力の向上と職員のモチベーションの向上を図ることで、職員力の向上や風通しのよい職場風土改善を進める。折衝、クレーム対応などの対人能力を強化する。4つ目で業務間の連携や効率を進めるための変革実行手法を学習するというところで、今年度進めてまいりました。

自己評価のところなんですけれども、まず接遇力につきましては、外部評価の覆面調査結果を目標3点以上としておりましたところ、3.2点ということで目標達成しております。

2つ目、直属の上司にOJTをしてもらったと実感する職員、これが目標が90%以上となっておりますけれども、76.5%ということでちょっと未達成となっております。

3番目が、相談・要望への対応における区民の肯定的意見が80%以上となっておりますところが79%。4つ目に業務の改善を行った職員が、目標が90%になっているところが76.9%ということで、ちょっといずれも目標には未達成となっております。

原因を分析して、これからも取り組みを進めたいと思っております、戦略に対する取り組みについては有効と考えておりますので、引き続き分析しながら進めていきたいと思っております。

次に、具体的取組6-2-2「コンプライアンスの厳格化」でございます。

こちらにつきましては、自己評価のところにもありますとおり、個人情報に係る事務処理誤りの発生件数、これが目標が0件のところが7件となっておりますが、その後1件発生してしましまして、現在8件となっております。

不適切な事務処理の発生件数につきましても、目標が0件なんですけれども、こちらは3件となっておりますが、1件追加されまして4件ということでなっております。

職場で自由に意見が言えると感じている職員の割合、86.5%ということで、こちらは達成しているんですけれども、件数はいずれも目標未達成となっております、これにつきましては、非常にやっぱり取り組みを強化しなければならないということは非常に感じているところでして、原因を分析して、具体的に対策を講じていこうと考えているところです。以上です。

○西村課長 続きます様式3「市政改革プラン2.0に基づく取り組み等」というところでございます。44ページです。

1つ目の目標としまして「国民健康保険料の収納率の向上」というところですが、残念ながら、こちらのほうは達成ができなかったということです。

それから2つ目の「歳入の確保」につきましても、自動販売機とかいろいろと収入を上げようとしたんですけれども、残念ながら目標達成できなかったということで②という評価になっています。

○畠山課長 地域協働まちづくり担当課長の畠山でございます。45ページ「人と人とのつながりづくり」ということで、これにつきましては、目標としては身近な地域でのつながりに関して肯定的に感じている区民の割合というところでございます。これにつきましては、自己評価欄に書いていますように、目標設定が30%ということで、身近な地域のつながりに関して肯定的に感じている国民の割合については47.8%ということで、達成という形にしております。

続きまして、「地域に根ざした活動の活性化（地縁型団体）自治会・町内会単位への活動の支援」というところでございます。46ページでございます。

これにつきましては、目標として、29年度、自治会・町内会単位の活動への支援策の策定、着手可能なものから実施ということにしております。

これにつきましては、広報ひがしよどがわ特集号において町会単位の取り組みの大切さを掲載しましたり、各連合振興町会に対して区内のイベントや他区事例の紹介も行ったところでございます。

続きまして47ページ、取組項目5番「地域に根ざした活動の活性化（地縁型団体）担い手不足の解消」というところでございます。目標として、29年度、地縁型団体が行う活動に参加している区民の割合ということで、15%となっております。これにつきましては、地縁型団体が行う活動に参加している区民の割合が27.5%というところで一定達成をしておるところです。SNSを活用した地域活動の広報の充実・周知も行われたというところでございまして、これも目標達成としております。

続きまして48ページ「地域に根ざした活動の活性化（地縁型団体）負担感の解消及び活動の充実」というところでございます。

これにつきましては、各団体により地域の特性や課題に応じた活動が進められていると感じる国民の割合が40%というところでございまして、これについては、今現在、市民活動総合ポータルサイトへの各団体の登録件数を集計中でございます。あと、各団体に対して短時間や短期間だけ活動に参加できるなど、誰もが気軽に活動に参加できるための仕組みや工夫に関する情報を提供する回数なり、広報勉強会で情報提供したりとかいうこともしてございますし、各団体により地域の特性の課題に応じた活動が進められていると感じる区民の割合が50.5%というところでございましたので目標達成としております。

続きまして49ページ「地域を限定しない活動の活性化（テーマ型団体）」というところでございます。各区の地域、市民活動支援情報を情報提供窓口への問い合わせ件数というところを目標にしてございます。窓口の設置というところで、当区の場合におきましては、一旦地域協働まちづくりの担当のほうでお話を伺うということとところでございます。

「テーマ型団体」がどういうことかというのは、いろんな団体があろうかと思いますが、にぎわいづくりに関する団体、例えば子育ての関係で取り組みたいなどについては、一旦地域協

働にご相談いただければ、それなりのポジションの区役所の担当セクションにつなぐということも含めてやらせてもらうということでございます。

I C Tを活用したきっかけづくり、これについてS N Sを活用した地域活動の広報の充実と事前周知が行われた状況でございます。件数はまだ集約はしておらない部分もございますが、原則としては一定は上がっているということにはちょっと申し添えたいなと思っております。

続きまして、取組項目8「地域活動協議会への支援 活動の活性化に向けた支援」でございます。50ページでございます。これについては、地域活動協議会の構成団体が地域活動協議会に求められている準行政的機能を認識しているという部分が80%というところですが、これについては、68.9%ということで目標未達成となっております。

それと、あと地域担当制度のほうでございますが、先ほどのeラーニングにつきましては、受験率100%ですが、なかなか理解する割合が少ないというところでございます。これについて地域活動協議会の設立趣旨とか、再度勉強会を開催して理解を深めていきたいなと思っております。あと、地域活動協議会の構成団体の理解度については、他区と比較がない段階であり、総合的に評価できない部分もあって、東淀川区において誰もが参加できる個別団体でなく、区全体の利益のために活動を行っていることについて、地域団体、地域活動協議会の支援を行うということにしてございます。

続きまして、取組項目9でございます。「地域の実態に応じたきめ細やかな支援」というところでございますが、派遣型の地域公共人材が活用された件数というのを一つの目安としておりましたが、派遣型の地域公共人材が活用された件数は、なかったということでございます。

ただし、当区の地域づくりアドバイザーが、地域公共人材の方が2名おりますので、派遣型の役割と分担の整理が必要であるなというふうに思っております。具体的な支援を示しながら、地域活動協議会の連絡会議において周知を行いたいと思います。以上でございます。

○新庄議長 ありがとうございます。続きまして、「平成30年度運営方針（案）及び予算事業（案）」について、「これまでの意見へのフィードバック」について、区役所よりご説明をお願いいたします。

○西村課長 総合企画担当課長の西村です。送付資料の4番をご覧ください。「平成30年度東淀川区運営方針（案）」でございます。

運営方針に関しましては、前回11月の区政会議本会や学習会で「素案」について説明させていただきましたが、このたび、予算状況の変更などを踏まえて追加や修正などを行いまして、「案」という形になっております。

修正となった部分につきましては太字となっておりますが、主な修正点を中心に説明させていただきます。

○畠山課長 地域協働まちづくり担当課長畠山でございます。まず、経営課題1「自助・共助

担う地域力とにぎわいのある元気なまち」ということで、送付資料4番目の3ページをご覧ください。また、送付資料5番目の3ページをご覧ください。

ここに区民アンケートということで、その結果をそれぞれ29年度の数値を入れてございます。あと、要因分析のところでは、アンケートでは地域活動協議会を知っている人の割合と、地域活動への参加状況や地域団体や市民、NPO、企業等の連携協働によるまちづくりを実感する割合は、28年度と比べていずれも増加しており、これまでの取り組みが一定の効果をもたらしていると考えられますが、参加者から担い手になっていただくよう、引き続きの取り組みを進めていくということにしております。前回の表現では、身近な地域活動についての情報がつかめていない状況もうかがえるとか、ちょっと要因分析は他人ごとになっていますので、この表現はちょっと変えてございます。

続きまして4ページでございます。これにつきましても、具体的取組1-1-1「地域活動協議会を中心とした地域活動への支援」につきましても、業績目標の中間アウトカムの部分について、目標数値をそれぞれ変えてございます。

続きまして、具体的取組1-1-2「地域担当制による協働のまちづくり」というところでございます。これについては、業績目標について①の部分につきましても、29年度比3ポイント増ということで掲載もしております。あと、その下の前年度の実績、既に実績が出ておる部分がございますので、ここには地域版地域保健福祉計画策定の支援ということで、地域担当が果たしてきた実績を掲載させていただいております。

あと、業績目標29年度の実績の部分ということで数値を入れさせていただいております。

続きまして、具体的取組1-1-3「区地域保健福祉計画に基づく地域の取り組みへの支援」というところでございます。これにつきましても、業績目標の部分で新たに3地域以上で実施という表現を入れてございます。それと下の撤退基準ですが、新たに実施された地域が1地域以下の場合は再構築をするということにしております。

前年度までの実績ということでは、業績目標の29年度実績に、地域で意見交換等が実施されておるという状況も入れてございます。

続きまして、戦略1-2「にぎわいのある元気なまち」というところで、ここでは戦略として、新たなまちの魅力を発見という、さらには創造しというような表現も入れてございますし、区内外の人の交流を促進し、区西部地域を中心としたハードの部分ということで、新たなまちの魅力発見という部分では、当区政会議の部会で出た意見を尊重しながら、ここにも戦略として入れてございます。

あと具体的取組1-2-1「新たな担い手の発掘支援と地域・企業・教育機関・行政の連携による魅力あるまちづくり」につきましても、業績目標の欄、①そのものを入れてございます。

各種事業の参加者のアンケートで、地域のまちづくりに関する活動が地域・企業・教育機

関・行政等さまざまな活動主体の連携によって進められていると答えた区民の割合が75%、それと②新たに地域活動協議会とNPO、企業と連携した取り組みというのが5件と入れております。ちょっと飛びましたけれども、計画の部分に、大学をはじめとする学校機関との連携というのを入れてございます。

前年度の実績につきましては、ここに掲載しております、魅力発見プロジェクトにおいて企画会議等を重ねて1月末で21回、イベントも2回開催予定ということです。また、大学連携につきましては、大阪成蹊大学並びに大阪経済大学の実績を入れてございます。

業績目標として、変更しておりますのが②の部分、4件ということで入れてございます。

○西村課長 続きまして、「まちの魅力発信」のところでございます。この項目につきましては、新たにつくった項目でして、お手元の資料「これまでの意見へのフィードバック」というのとあわせて見ていただくとわかりやすいんですけども、本日お配りした資料の3枚目、こちらのほうが今まで区政会議でご意見いただいた分でございます、それを反映させて、30年度運営方針をつくってということの説明なんです。こちら魅力あるまちをつくろう！部会の方で、フィードバックの3番4番5番のところなんですけども、区の魅力とかにぎわいづくりのためのイベントなど、地域の情報発信、団体への情報共有をもっとしたほうがいいんじゃないかと。それから東淀川区を知ってほしいということを出信してはどうかと。それから5番に、区民一人一人なかなか伝わってないので、住民にも情報が届くように取り組みをしてほしいと、魅力情報の発信の取り組みをしてほしいということでご意見いただきましたので、「まちの魅力発信」というこの具体的取組の1項目を追加させていただきました。

こちらのほうで、区の名所とか地域資源を生かして、積極的に区民の方が愛着を持っていたけるような取り組みをしていこうということでございまして、目標としましては、東淀川区の歴史やスポットについて知っている区民の割合を60%以上にしようという目標をつくりました。平成29年度にアンケート調査しまして58.5%ということでございまして、60%をめざすことにしました。ということで一つ項目を増やしています。

○中島課長 企画調整担当中島でございます。7ページ、具体的取組1-2-3「区民による西部地域まちづくり」についてご説明させていただきます。

変更点としましては、取組内容、計画のところ、12回開催予定のところを8回としております。これは過去に、ずっと比較しとった数字と変わりますので、8回にしております。といいますのは、新大阪のまちづくりであるとか、そういう個別の部会の部分をここにカウントして12回としておったんですけども、それを抜いて、協議会に該当するまちづくり構想部会で比較ということで、8回にしております。それから、前年度までの実績ということで、平成29年の1月末までに13回開催しているということで、回数の訂正をいたしております。

ほか、業績目標の平成29年度72%（12月末現在）を追加しております。以上です。

○西村課長 総合企画担当課長西村です。続きまして28ページをご覧ください。

「区民の役に立つ区役所があるまち」という項目の中で、5-1-1「区民等の参画や区の特성에応じた区政運営の推進」というところがございます。

こちら業績目標のほう、区政会議において、十分に意見交換が行われていると感じておられる委員の割合が、平成29年度100%になりましたので、来年の目標、もともと65%だったんですけども、ここを90%にしました。

それから、フィードバックが行われたと感じる区政会議委員の割合も、もともと65%以上にしていたんですけども、実際に78%ありましたので、来年は80%以上をめざすということで目標値を変更いたしました。

それから5-1-2の「広聴相談総合窓口機能の充実」です。こちらのほうも前年までの実績のところ、29年度に79%という実績が出ましたので、目標値をもともと75%としていたところを80%に上げたところです。

それから30ページでございます。「伝えて行動につなげる情報発信力の強化」ということで、こちらのほう、5-2-1の「区民が必要とする情報発信の強化」というところです。太字で書いていますように、SNSとしましてフェイスブック・ツイッター・LINE。LINEを新たに始めております。

それから、広報紙についても、取材による紙面の増によるリニューアルを行うということをつけ加えております。そのことについては31ページにもう少し詳しく書いています。

5-2-2で「行動につなげる情報発信力の強化」ということでもございまして、広報紙、今まではこちらから連絡したいことをたくさん載せていたんですけども、そうじゃなくて、取材をしましてその記事を載せていくような広報紙に変えていこうということでもございます。

そのほか、広報シートというものをつくってましてそれでPDCAサイクルを回しているんですけども、実際に何人の方がこの記事を見られて、それで実際に何人の方が来られたかというのを毎回フィードバックしていくことで、広報をもっとよくしていこうというようなことをやっています。目標のほうなんですけども、業績目標が26.8%ということでもございますので、もともと20%としておりました目標を30%に上げたところでもございます。

○渡邊課長 窓口サービス担当課長渡邊でございます。引き続き32ページをご覧くださいまして、5-3「快適・迅速・確実な窓口サービス」というところで、アウトカムですね、来庁者アンケートで本日のサービスに満足していると答える区民の割合80%ということで、ちょっと75%を80%以上に上げさせていただいています。

また、具体的取組5-3-1「心地よい窓口サービスの提供や利便性の向上」というところで、こちら、待ち時間を快適に過ごせたと感じる方の割合を70%以上というところが80%以上と、これは29年の実績が80%ありましたので、それで上げさせていただいております。

また、前年度までの実績のところでは区役所内広報モニターにて出張所取り扱い業務のPRを追記させていただいています。

33ページ、右のところ、具体的取組5-3-2「民間活力・ICTを活用した窓口サービスの向上」というところで、こちらにつきましては若干の文言の修正と、業績目標のところなんですけれども、これまでアンケート、来庁者に以前に比べて市民サービスを向上できているとしましたが、以前というんですけれども、もう既に委託をして5年ほど経っておりますので委託前との比較もちょっと難しいということなので、区役所来庁者等に対するサービスの格付け結果ということにおいて、区役所来庁者サービスの調査・評価結果のうち窓口サービスエリアの評価3.0以上、民間の標準レベル以上ということで、目標を変更させていただいております。以上でございます。

○上村代理 34ページ、5-4「区民の役に立つ区役所を担う職員づくり」の具体的取組5-4-1の前年度までの実績に業績目標の29年度実績を掲載させていただいています。

先ほど申し上げましたとおり、これが本日現在、①が8件と②が4件となっております。

5-4-2「効果的な政策を企画・立案・実行する主体性チャレンジ意識を持った職員づくり」につきましては、②で係長級のマネジメント研修を行うんですけれども、こちらを職員がOJTを実感するための取り組みとして係長級のマネジメント力の向上に組み込みということで、ちょっと表現をわかりやすく変えております。

それと、前年度の実績につきましても、職員力向上基本プランのところの表現を少し変えさせていただいているのと、S-1グランプリにつきましては、5S活動事例発表会ということで、少し追加しているのと、あと29年度の実績を追加しております。以上です。

○西村課長 次、36ページですね。「市政改革プラン2.0に基づく取り組み等」でございます。「国民健康保険料の収納率」ですが、到達しなかったということで来年度につきましても、平成29年度以上の数字を上げようということを目指しております。それから、次の取組項目2番の「歳入の確保」でございますが、こちらも前年度以上、平成29年度以上の歳入を確保するという目標にしております。

○畠山課長 続きまして37ページ、取組項目3「人と人とのつながりづくり」ということでございます。これについては、目標の29年度実績を入れておるところと、続いて項目4、「地域に根ざした活動の活性化 自治会・町内会単位の活動への支援」につきましても、昨年度実績を入れてございまして、目標として掲載しております区民の割合、40%を変更して65%という形にしています。これは昨年の実績を受けての変更になります。

続きまして、取組項目5番「地域に根ざした活動の活性化 担い手不足の解消」というところでございます。これについては取組内容の部分、①地域リーダーの活躍促進、活動の担い手になることを期待して養成してきた地域リーダーなどの人材を改めて把握して、既存のリー

ダー養成の仕組みで形骸化しているものがあれば見直しを行った上で本人の意向に基づき、活躍の場につながる取り組みを実践するという文言を入れてございます。

当年度の取組内容としましては、①として、地域リーダーの意向に基づき、活躍の場につながる取り組みを実施する。目標としては、防災訓練に参加するなどみずからの活動が実際に地域防災活動に寄与していると感じる防災リーダーの割合70%ということにもしておりますし、あとこれまで2項目という部分は3項目として、3番目にICTを活用した市民との対話を促進する取り組みを新たに創出したという部分を1件という部分を2件としているところを変更してございますし、目標の平成29年度の実績についても、実績値を入れてさせていただいております。

続きまして、取組項目6「地域に根ざした活動の活性化」、39ページでございます。

これにつきましても取組内容について、委嘱制度の再検討というところで、委嘱による活動内容が地域実情に即したものとなるよう再検討した上で、委嘱する区民の方に委嘱の趣旨目的をしっかりと理解していただくための取り組みを進めるということで、委嘱については1人に多くの委嘱をすることがないよう配慮していきたいということでございます。この項目を入れたということで、項目番号がそれぞれずれておるということでございます。

当年度の取組内容といたしましてもこの委嘱の部分について掲載しておりまして、目標としても委嘱業務の内容、活動内容について周知する取り組みを年1回以上は行っていこうということでございます。

続きまして、取組項目7「地域を限定しない活動の活性化」というところでございます。

これにつきましては、当年度の取組内容の部分で、地域活動協議会連絡会議において周知を行うであるとか、異次元交流ライブ等のイベントにおいて周知を行うということで、テーマ型団体の支援窓口の設置について周知を行っていこうと、目標として29年度に支援窓口の設置を行ったことが周知され、役立てられているかを図るために、当区の市民活動支援情報提供窓口への問い合わせ件数、29年度比10%増をめざすということにしております。

ICTを活用した市民との対話を促進する取り組みの部分につきましては、2件という数字を入れてございます。目標の29年度実績についてもここで入れてございます。

あと、41ページ、取組項目8「地域活動協議会への支援活動の活性化に向けた支援」でございます。これにつきましても、目標数値の部分、29年度実績が出てございますので、これを入れておるところ。あと、その上の②の部分につきまして、29年度実績の10%増というところでは72%という数字を入れてございます。

続きまして、取組項目9「地域の実態に応じたきめ細かな支援」ということで、派遣型地域公共人材の部分でございます。これについては昨年度は0件ということでしたが、いろんな場で情報提供を行っていこうということでございます。以上でございます。

○西村課長 続きまして、平成30年度の予算（案）の概要について、私のほうから送付資料5について説明させていただきます。来年度の予算がどうなるかというところでございます。

最初のページをご覧ください。今まで区政会議とかでご議論いただきました運営方針とか地域保健福祉計画とか将来ビジョンとかですね、これらを踏まえて、30年度の予算の編成をしたところでございます。

予算の総額は13億2,200万円でございます。そのうち区役所で実施する施策や事業、それから施設の維持のための予算というのが区長自由経費、上のほうですね、区長自由経費4億4,200万円となっております。その下の区CM、区のシティーマネージャー。区長は区のシティーマネージャーになるんですけども、その自由経費ということで、8億7,900万円、これは区の特性に応じて、区長の権限と責任のもとに各区の各局と各室が実施する事業予算ということでございます。区長が局や室に事業をさせるという予算でございます。それが8億7,900万円ということでございます。

次のページをご覧ください。増減表になっております。区長自由経費というのは前年度予算の3%の削減というのが基本になっておりますが、大阪市としては特に下の4番の「こどもの貧困対策関連経費」、これに力を入れておりまして、この予算については別枠の重点事業費としてもらえます。それを確保いたしましたので、結果的には29年度に比べて350万円の増加となっております。

また、区CM、区シティーマネージャーの事業経費につきましても、全般にはマイナスになっているんですけども、児童いきいき放課後事業とかの充実をするということで予算をいただいております。平成30年度は3,800万円の増加ということになっております。

3ページでございますが、これが東淀川区の主な重点的に取り組む事業でございます。

ここで、魅力あるまち部会に関する予算といたしましては、一番上の区の地域保健福祉計画ですね。これに基づく地域の取り組みへの支援で175万2,000円。それから一番下の東淀川区西部地域のまちづくりということで370万円という予算になっております。

次めくっていただきまして、これが区シティーマネージャーの主な事業でございます。

こちらのほうを見ていただくと1番にこどもの予算です。2番目に建設局の予算ということで、道路の舗装とか、公園とかですね。こちらのほうが区CM事業経費の中に入っております。

次めくっていただきまして、区の個別の事業の一覧表になっております。こちらで関係ありますのは2番からですかね、2番の広聴広報、それから3番の区政会議、それから4番の自助共助を担う地域力のあるまちづくり、この4番のところに地活協への補助金というのが入っております。地域活動協議会の補助金が6,500万円入っております。こちらについては先ほどから3%減らすというのはありますけども一切減らさずずっと続けておるところでございます。というようところで説明を終わらせていただきます。

○畠山課長 すみません、最後に私のほうから「これまでの意見へのフィードバック」の資料、先ほどちょっと説明を西村の方からしておりましたけれども、1番目、2番目というところをちょっと説明を加えておきたいと思っています。

自助・共助をもとにした新しいコミュニティーづくりと地域のつながりを強めるための取り組みというところで、区民まつりは変わらないのかと。もっと若い世代で盛り上げてほしい、若い世代に来てもらえるようにするにはどうしたらいいか、イメージを変えていくチャンスではということと言われておる部分の対応方針というところでは、30年度の運営方針で、私、細かい説明いたしませんでしたが、具体的取組1-2-1に掲載しております、区民まつりについては、「にぎわいづくりの一翼を担うような区民まつりの実施」ということで表現させていただいております、どこまでできるかがまだわかりませんが、方向性は変えていきたいなと思っています。こどもが来てくれるといういろんな相乗効果があるのではないかと考えておりますので、実行委員形式でやってございますので、これにつきましてはそういう部分でも、区役所として意見も述べてまいりたいなと思っています。

○西村課長 総合企画担当課長西村です。私からはフィードバックの7番目ですね、転入者パックについてもご意見いただきました。新しく転入して来られた方にも区のいいところをお知らせして、また地活協が活躍するということも知らせていくということで、転入者の方にお渡しするパックをつくっております。転入者パックはいい取り組みやけども、一覧表があったらいいのにねということでご意見いただきましたので、それは作成して同封するというのでしております。あと、いろいろありますけどまたお読みいただければと思います。

以上で区役所のほうの報告は終わらせていただきます。

○新庄議長 ありがとうございます。では、皆様からご意見を賜りたく存じますが、内容について、より活発に議論いただくために、時間がなく恐縮でございますが、約30分ほどワークショップによる意見交換をしていただきたいと思います。

ワークショップのご意見ややりとりをまとめていただき、区政会議再開後、発表させていただきます。発表後、改めて少し皆様に意見交換をいただく時間をとりたいと思います。

ここで区政会議魅力あるまちをつくろう！部会は一時的に休会とさせていただきます。8時20分ごろ再開いたします。30分に変更しましょうか。はい。それでは、8時30分に再開いたします。

(休 会)

(再 開)

○新庄議長 それでは、これより区政会議を再開いたします。発表者の方からまとめて発表いただきます。

○中井副議長 では、ワークショップでたくさんご意見いただきましてありがとうございます。

簡単にワークショップの内容をまとめさせていただこうと思います。

まず、自助・共助をもとにした新しいコミュニティーづくりと地域のつながりを強めるための取り組みという面では、区民まつりについてですね、ちょっとワークショップからはご意見いただけなかったんですが、運営方針の中から抜粋させていただきます。

区民まつりについては「にぎわいづくりの一翼を担うような実施」というところで区としても方向性を変えていきたいと、区民と一体となったにぎわいづくりの区民まつりを運営していきたいなところが一点。あとは前期ですね、魅力部会のほうから立ち上がりました「魅力発見プロジェクト」の事業継続を活用しまして、ICTとか、また、SNSなどですね、活用しながら、よりたくさんの方にこの魅力を知っていただく取り組みをしていきたいなと思っております。異次元交流ライブであったりだとか、あとWe Love 東淀川といったような、つながりづくりの取り組みも継続していけたらと思います。

休会中の意見につきましては、まず区の地域保健福祉計画について、今現状2地域、豊新地域と井高野地域の方で保健福祉計画を進めておりますが、17地域全部でできるのかと。事務局からは、新たな取り組みとしては、時間はかかるものの、行く行くは17地域に広めていけるように、前向きに進めていく考えであるというところでございます。

また、転入者パックについてのご意見も出まして、町会加入を呼びかけるのに、本当に一番身近な町会というところの説明ももう少し上手にできないだろうかというようなご意見であったりだとか、あと地域活動協議会、発足しまして5年経ちますが、そちらについての検証はされているのかとか、そのあたりの意見が出ました。総体的に見ると東淀川区に関しましては、地域活動協議会、会計的にも自立をしておりますし、頑張っておられるということで事務局のほうからご説明いただいております。

また、区民の地域活動への積極的な参加についての数値目標についての意見が出ました。目標15%というところにしてありますが、これは、市政改革プランによるオール大阪の目標値であるというところと、あと東淀川区のアンケートによると27.5%というところで、オール大阪の目標値より非常に高い数値になっています。

アンケートのとり方についての意見が最後に出ました。職員アンケートに関しましては、どのようなアンケートをとられていますかというところで、4択によるアンケート方式をとっておられるということをお教えいただきまして、あとは運営方針の数値目標についてなんですけれども、できれば全体の総数がどれくらいあっての何%だということが見えると、わかりやすいし、よりよい区政の運営、今後の活用というところにも取り組んでいけるんじゃないかというような意見が出ました。具体的には、例えば職員が何人いる中の何%がこうであるとかですね、区民アンケートとはどのような方法で何人に実施して何%ですというようなことがあれば、より活用していけるかなというようなご意見が出ました。以上です。

○新庄議長 ありがとうございます。発表者から意見の報告がありましたが、区役所より回答やご意見、事業に反映できるような部分がありましたら、対応方針などご説明いただけますでしょうか。

○畠山課長 先ほど中井副議長から意見いただきました。区民まつりの「にぎわいづくりの一翼を担う」という部分につきましては、区役所としてもこれまでいろいろと意見をいただいて、委員さん以外でもですね、どうにかしたいなという思いを持たれている方々もおられると聞いていますので、できる限りそのにぎわいに寄与するようなことで実行していけたらなと思っております。

それと、魅力発見プロジェクトにつきましては、この間ずっと継続してやっておりまして、まち歩きも2回、テーブルまち歩きという部分も1回ということで、年度中には3回実現させたという経過もございますので、非常に頑張らせていただいておりますが、まだ、まち歩きから脱していないような状況ですので、今後またいろんな広がりを持たせたいなと思っております。

つながりづくりにつきましては、中でもいろいろとご意見がありました、地域公共人材の活用の部分とか、市民活動ポータルサイトですね。ポータルサイトに登録したところたくさん応募いただくなど色々広がりがあるって非常に良かったといった意見もいただきましたので、ちょっとそういったコンテンツをうまく地域でも活用できるような情報発信を考えたいなと思っております。

あと、市政改革プランで示されている目標値と区役所の実際の数値との乖離の問題という部分につきましては、もうちょっと考えていきたいなと思っております、たぶん、各区もそういう状況に陥っているだろうなと思っておりますので、そこは各区の情報を得ながらちょっと検討研究もしてまいりたいなと思っております。

それと、アンケートの部分は総合企画から相対的にご報告いただきますけれども、私どももいろんなイベントをするたびにアンケートとったりとかしていますので、そういった数字とかいろんな母数、対象になる部分が全然違うようなところもありますので、ちょっとそこは整理していきたいなと思っております。

○西村課長 西村です。運営方針の中でアンケート数値というのはたくさん出てくるんですけども、市でとったアンケートとか、職員にとったアンケートとかいろんなものがちりばめられておって、一体どんなアンケートをとったのかわかりにくいということだと思います。

アンケート結果を何か整理したものをお出しできたらいいのですけれども、ちょっとここですぐ出せるというお答えできませんけれども、ちょっと整理したいと考えております。

○新庄議長 ありがとうございます。今の発表と回答につきまして、少しの時間ですが、何かご意見や補足がありましたら、皆様からご意見をいただきたいと存じます。ご意見のある方は挙手をお願いいたします。私の指名の後、お名前を名乗っていただいた上でご意見をいただ

くようお願いいたします。

それでは、ご意見のある方、挙手をお願いいたします。何かご意見ございますか。

○畠山課長 ちょっとすみません、最後、ちょっと。

○新庄議長 はい、よろしくお願いします。

○畠山課長 地域協働まちづくり担当課長の畠山でございます。本日はありがとうございました。今回非常に議題が多く、一方的に区役所がしゃべっているような状況でして、これにつきましては誠に申し訳なかったなと思っております。

次の部会がもう早々3月に迫っておって、そのあとにすぐに本会で運営方針を決定していくということになってございまして、本来でしたら、非常にちょっとタイトなスケジュールの中ですがお集まり願って、学習会を何回か重ねてとかいうことになるんですけども、そのほうがお手間をとらせるという部分もありましたので、ちょっと今回急いだ形で運営させていただきました。運営方針が固まった後も、それぞれの事業について、再度また意見をいただき、次の31年度の予算要求の部分に意見を反映していただけるという機会もございますので、そういったときは具体的な意見交換をしたいなと思っております。

今日はちょっと端折った形で我々のほうも説明しましたけれども、申し訳なかったですけども、今後ともひとつよろしくようお願いいたします。

○新庄議長 ありがとうございました。

今回の部会でいただきましたご意見を踏まえ、区役所で平成30年度運営方針についてさらに検討され、「案・修正版」にされるということです。

最後に、送付資料6の「区政会議スケジュール（案）」をご確認ください。次回、3月23日の区政会議部会本会となります。7時から部会、8時から区民ホールで本会となります。

30年度の運営方針について、「案・修正版」、最終版になってくるということで、内容について確認してまいりたいと思います。

それでは、この辺で終わっていきたいと思います。本日は大変議題が多く、皆様ご苦労をおかけいたしました。たくさんの意見が出され大変有意義な会議になったかと思っております。

ここからは進行を事務局にお返しいたします。

○池辺係長 新庄議長、ありがとうございました。皆さんもありがとうございました。

毎回ご案内しておりますが、委員の皆様につきましては、本日の会議での議論内容を各地域活動協議会や所属の団体等でご説明いただきまして、各地域等からの意見をまたこの区政会議にフィードバックしていただきますようよろしくお願いいたします。なお、地域活動協議会の会長様には、区政会議委員の皆様と同日付で同じ資料を郵送しております。

これをもって本日の区政会議、魅力あるまちをつくろう！部会を閉会いたします。長時間にわたりありがとうございました。